

求人開拓事業の入札不調実態調査結果について

平成19年 6月

官民競争入札等監理委員会事務局

平成19年度求人開拓事業の民間競争入札（5地域）のうち、入札不調が生じた3地域（北海道旭川地域、高知中央地域、長崎県北地域）に関し、官民競争入札等監理委員会事務局において、厚生労働省及び民間事業者に対するヒアリングを中心とした実態調査を実施し、その結果をとりまとめた。

1. 調査の概要

平成19年1月に、5地域について民間競争入札を実施したところ

北海道旭川地域	予定価格超過により入札不調
高知中央地域・長崎県北地域	応札者不在により入札不調

入札不調に関し、入札実施過程における厚生労働省の対応等を整理した。

厚生労働省及び民間事業者にヒアリングを行い、その結果を整理した。

厚生労働省	職業安定局、地方労働局（北海道、高知、長崎）、ハローワーク旭川
民間事業者	求人開拓事業（モデル事業を含む）に応札（落札）した事業者 計10社

2. 主な検討課題

ヒアリング等の結果明らかになったと考えられる課題を整理すると以下のとおり。

要求水準の設定の在り方

地域の実情等を考慮したより適切な要求水準の設定の在り方についても検討することが必要。

民間事業者がマッチングに関与できない状況では、「充足数」だけでなく、開拓した求人の内容を評価する指標など「充足数」以外の指標の設定等の検討が必要。

要求水準と予定価格の関係

地域事情等により要求水準達成に必要なコストは異なると考えられることから、地域事情等が反映される予定価格の設定の可能性等の検討が必要。

委託期間の在り方

厚生労働省は、雇用失業情勢の変動により、毎年対象地域（有効求人倍率

0.6未満)が異なるとの理由により、委託期間を単年度としたが、常に有効求人倍率が0.6未満の地域については、単年度ではなく継続的に求人開拓の対象となり得ると考えられること等から、委託期間を複数年度とすることなどについても検討する余地がある。

事業実施の周知方法等

官報掲載、HPへの掲載といった通常の入札公告の方法のほか、初回の入札から、地元経済団体や自治体を通じた周知も必要であったと考えられることから、今後、実施要項の審議にあたり、周知の方法、周知のための期間の確保等について、十分なチェックが必要。

入札スケジュール

求人開拓事業、キャリア交流プラザ事業、人材銀行事業をほぼ同一の入札スケジュールで実施したことが、入札不調の要因にあげられていることから、今後、同種の事業の入札が重なる場合には、入札スケジュールをずらすなどにより民間事業者が複数の事業に応札しやすいスケジュールの検討が必要。

3. 今後の対応

2に掲げた検討課題のうち、今後の求人開拓事業の在り方については、ハローワーク等分科会において検討し、また、入札全般に関わる課題については、入札監理小委員会において検討し、その結果は次回基本方針の改定や今後の実施要項の審議等に反映する。

厚生労働省 求人開拓事業

入札不調実態調査結果

(北海道旭川地域・高知中央地域・長崎県北地域)

平成19年6月

内閣府

官民競争入札等監理委員会事務局

1. 求人開拓事業の概要等

(1) 求人開拓事業の民間競争入札対象地域

求人開拓事業は、雇用失業情勢の厳しい地域で求人を開拓する事業である。平成19年度は、全国39地域で実施され、このうち、以下の5地域について民間競争入札を実施した。(別添資料1参照)

- ア 北海道旭川地域
- イ 青森東青地域
- ウ 高知中央地域
- エ 福岡筑豊地域
- オ 長崎県北地域

(2) 業務内容

民間事業者が実施する主な業務は、以下のとおりである。

- ア 求人未提出事業所に係る求人提出につながる情報の収集
- イ 求人未提出事業所に対する求人提出の勧奨
- ウ 具体的な求人につながる求人未提出事業所の情報について、その詳細を把握、確認の上、管轄のハローワークに提供

(3) 開拓の対象となる求人

- ア 対象地域に所在する事業所のものであること
- イ 対象地域を就業地とするものであること
- ウ 雇用保険への加入が見込まれるものであること

(4) 事業の委託期間

ア 委託期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間

イ 委託期間を1年間とした理由

求人開拓事業の対象地域は、地域の雇用失業情勢の変動により、毎年変更されるため。

(5) 対象事業の予算規模

約1億円(対象5地域の合計、平成17年度実績ベース)

(6) 入札執行機関

対象地域を管轄する各地方労働局

2. 入札実施過程における厚生労働省の対応等

(1) 入札不調に関する厚生労働省の対応とその経緯

民間競争入札の不調に関する厚生労働省の対応とその経緯は、別添資料2のとおりである。

(2) 再度公告における入札条件に関する検討

厚生労働省では、再度公告入札の実施にあたり、入札条件の見直しを行うかどうかの検討を行った。この結果、以下の理由により入札条件の変更は適当でないと判断し、初回の入札と同一条件で実施した。

ア 他地域においても同様の仕組みで事業を実施している中、当該地域に限り、最低限必要なものとして設定した条件を緩和することは、当該地域におけるサービスの質を低下させる。

イ 他地域の民間事業者との間で不公平を生じさせることになる。

なお、厚生労働省では、この対応について「厚生労働省市場化テスト評価委員会」の確認を受けている。

《参考：厚生労働省市場化テスト評価委員会構成員（平成19年3月29日現在）》

[学識経験者等]		
黒澤 昌子		政策研究大学院大学教授
佐藤 博樹		東京大学社会科学研究所教授
樋口 美雄		慶應義塾大学商学部教授
八代 尚宏		国際基督教大学教授
野部 明敬		(社)日本人材紹介事業協会専務理事
三沢 孝		(社)全国民営職業紹介事業協会専務理事代行
氏原 憲二		全国専修学校各種学校総連合会 総務委員会厚生労働省担当部長
[行政側]		
生田 正之		厚生労働省職業安定局総務課長
水野 知親		厚生労働省職業安定局首席職業指導官
森岡 雅人		厚生労働省職業能力開発局総務課長
久保村日出男		厚生労働省職業能力開発局能力開発課 (は、座長 は、企画書の評価には参加しない。)

(3) 官民競争入札等監理委員会事務局への報告

初回入札で応札者不在であったことを受けて、厚生労働省より官民競争入札等監理委員会事務局（以下「事務局」という。）に対し、入札不調発生の可能性についての報告があった。このため、事務局は入札条件の見直しの検討状況について聴取し、上記(2)と同様の回答を受けた。

なお、初回入札で入札不調があった場合は、「公共サービス改革基本方針」において、原則として入札条件を見直し、再度公告入札を行う旨示されている。

《参考：公共サービス改革基本方針》

第2 2(2)イ

(ウ) 初回の入札で落札者等が決定しなかったときの取扱い

初回の入札で落札者等が決定しなかった場合は、入札条件を見直し、再度公告入札に付することを原則とする。国の行政機関等が自ら対象公共サービスを実施すること等の対応は、やむを得ない場合に限定し、その理由を公表するとともに、監理委員会に報告するものとする。

(4) 再度公告入札にあたっての入札参加者確保の取組み

ア 厚生労働省における対応

(ア) 地方労働局に対するホームページへの掲載、自治体広報誌への掲載依頼などの指示

(イ) 本省ホームページへの掲載

イ 地方労働局の対応

(ア) 記者発表

(イ) 地元経済団体、地元自治体を通じた周知

(ウ) ホームページへの掲載（通常の入札においては掲載しない「新着情報」にも掲載）

(エ) 労働局掲示板への掲示

(注) なお、高知労働局では、地元自治体の広報誌にも掲載依頼を行ったが、掲載手続の期間の関係で掲載には至らなかったとのことである。

ウ 個別企業への入札参加の勧奨

個別企業への入札参加の勧奨については、官としての入札実施の公平性の観点から適当ではないとの判断により、実施していない。

3. 厚生労働省に対するヒアリングの概要

再度公告入札を行っても入札が整わず、入札不調が生じた3地域（北海道旭川地域、高知中央地域、長崎県北地域）について、事務局において厚生労働省職業安定局、地方労働局（北海道、高知、長崎）及びハローワーク旭川に対して、今回の入札不調の原因に関するヒアリングを実施した。この結果をもとに厚生労働省の対応、考え方を整理すると、以下のとおりである。

(1) 入札・再入札にあたっては、通常のルールに従って実施しており、実施過程において特に問題はなかった。

なお、個別企業への入札参加の勧奨については、官としての入札実施の公平性の観点から適当ではないとの判断により、実施していない。

(2) 入札参加者の確保へ向けた取組みについては、ホームページでの入札公告のほか、地元経済団体や地元自治体を通じた周知を図るなど適切に対応した。

(3) 新規の求人開拓充足数を900人とする要求水準の設定については、過去のハローワークの実績を踏まえると妥当なものであり、この設定が入札不調の原因とは考えていない。（別添資料3、資料4参照）

(4) 今回の入札不調の原因については、入札不調となった地域の県内企業に就職支援・人材派遣系の企業が少ないこと、モデル事業において民間事業者の実績が出ていないため、参加を手控えた事業者があったことによるものと考えている。

4. 入札不調に関する民間事業者のヒアリング概要

(1) ヒアリング実施期間

平成19年4月18日から同年5月18日までの間

(2) ヒアリング対象

平成17・18年度に求人開拓事業のモデル事業に応札（落札を含む）した事業者及び今回の求人開拓事業民間競争入札に応札（落札を含む）した事業者、計10社に対してヒアリングを実施した。

なお、ヒアリング対象の内訳は、次表のとおりである。

今回事業 (H19)	モデル事業 (H17・H18)	
応札（落札）	応札	1社
応札（落札）		1社
応札	応札（落札）	2社
説明会参加のみ	応札（落札）	1社
説明会参加のみ	応札	3社
	応札（落札）	1社
	応札	1社
合	計	10社

(3) ヒアリング結果

ア 求人開拓事業への参入を希望した理由

(ア) 入札参加企業、応札企業は、主に就職支援・人材派遣系の企業が中心であり、求人開拓事業への参入の動機としては、自社の求人・求職に関するノウハウの活用が可能との判断によるもの。

(イ) ハローワーク業務の民間開放に向けての実績づくり、ノウハウの獲得としての投資的側面を指摘した事業者もあった。

イ 今回の入札に参加しなかった理由

(ア) 入札参加資格として設定されている「障害者雇用率」を満たしていない。

(イ) モデル事業には応札したが、今回の民間競争入札には応札しなかった事業者では、モデル事業の落札金額（別添資料5参照）と今回の要求水準から採算面で事業実施が困難と判断し、参加を断念した事業者が存在した。

(ウ) そのほか、主に事業者側の理由（応札体制や提出書類等の入札参加の条件が整わない、対象地域に土地鑑がない等）によるもの。

ウ 要求水準に対する意見

(ア) 地域の実態に照らすと条件設定が厳しいとの指摘が多かった。

なお、「求人開拓充足数900人」を要求水準に設定することについては合理的とする企業であっても、全て同じ目標値であるのはおかしいのではないかと指摘があった。

(イ) 民間事業者は、マッチングに関与できず、「充足数」に対して事業者が直接責任を持ってないのに、要求水準を「求人開拓数」ではなく、「充足数」にしたこと

自体に問題あったと指摘する意見があった。

エ 委託期間について

求人開拓先の企業との信頼関係や求人が生ずるタイミング、設備投資等との関係で、複数年とする方が効果的との意見が多かった。

なお、複数年の方がより効率化が図れるが、1年でも問題ないとする意見もあった。

オ 入札不調の原因について

(ア) 地域性を反映した要求水準の設定がなされていないのではないかと意見があった。

(イ) キャリア交流プラザ事業、人材銀行事業の民間競争入札と入札時期が重なったことや障害者雇用率の入札参加資格を満たしておらず応札できなかったのではないかと意見もあった。

(ウ) 「官と民で目標設定に対する認識と人件費の考え方の違いが現れた。」「予定価格が低すぎる割に要求水準が高いのではないか」など、予定価格の設定に問題があるのではないかと意見があった。

カ 今後の求人開拓事業への参入意向について

将来的なハローワーク業務の民間開放を睨んだ実績の確保の観点等から、一定の参入意欲を持っているとの意見がある一方で、求人開拓事業単独では、モデル事業の成果や落札金額、今回の入札結果（要求水準と落札金額の関係）から見ると、採算面で魅力的でないとの意見もあった。

5. ヒアリングの結果明らかになった課題等

厚生労働省及び民間事業者からのヒアリングの結果、今回の求人開拓事業において明らかになったと考えられる課題を整理すると、以下のとおりである。

(1) サービスの質（要求水準）の設定について

(ア) 要求水準の設定の在り方について

要求水準を開拓充足数900人としたことや全国一律に設定したことには不満があるという民間事業者の意見があった。

今後は、地域の実情等を考慮した、より適切な要求水準の設定の在り方についても検討する必要があると考えられる。

(イ) 「充足数」を指標としたことについて

民間事業者がマッチング業務に關与できない状況において、要求水準を「充足数」としたことには不満があるという民間事業者の意見があった。これは、民間事業者の努力（業務実績）が契約上の成果（評価）に直結しないということであり、民間委託の範囲と要求水準の指標が適切なものとなっていたかについて検討する必要があると考えられる。

今後、サービスの質の設定を検討する場合には、開拓した求人の内容を評価する指標など、「充足数」だけでなく、それ以外の指標も設定する等、更に検討する必要があると考えられる。

(2) 要求水準と予定価格の関係について

今回、開拓求人充足数900人とした要求水準は全国一律であったが、地域事情等によって要求水準達成のために必要なコストは異なることが考えられる。したがって、このような事情が反映される予定価格の設定の可能性等を検討することが必要と考えられる。

(3) 委託期間について

委託期間が単年度であったことも応札を手控える要因となったものと考えられる。

求人開拓事業の場合、有効求人倍率が0.6未満の地域を対象としているため、地域の雇用失業情勢の変動により、毎年、対象地域が変更されることから単年度契約にせざるを得ないという厚生労働省の説明であるが、実態として、常に有効求人倍率が0.6未満となっている地域もあると考えられ、そういった地域については、単年度ではなく継続的に求人開拓事業の対象となり得ると考えられる。(別添資料6)

こうした観点や民間事業者からの要望も踏まえれば、委託期間を複数年度とすることについても、検討する余地があると考えられる。

(4) 事業実施の周知について

入札(再度公告入札)にあたり、民間事業者への事業実施の周知が十分に行われていたかについては、明確に判断はできないが、このような状況になったことを踏まえると、初回入札公告から地元経済団体や自治体を通じた周知、自治体広報誌への掲載依頼などが必要であったと考えられる。

今後は、実施要項の審議にあたり、「民間事業者への周知は適切な方法により行われているか」、「民間事業者への周知のために十分な期間が設定されているか」など、事業実施の周知の方法等について、十分チェックする必要があると考えられる。

(5) 入札スケジュールについて

民間事業者からのヒアリングによると、「求人開拓事業」の入札スケジュールが、「人材銀行事業」、「キャリア交流プラザ事業」とほぼ同一であったことにより、民間事業者の応札が「人材銀行事業」、「キャリア交流プラザ事業」に流れ、「求人開拓事業」に応札しないという事態が生じという民間事業者の意見があった。

今後は、同種の事業の入札が重なる場合には、入札のスケジュールをずらしたり、入札公告から入札書提出期限までの期間を十分に確保するなどの工夫を行い、民間事業者が複数の事業に応札しやすい環境を整えることも検討する必要があると考えられる。

また、民間競争入札の手続きを開始するにあたっては、実施要項の審議、事業実施の周知、入札不調の場合の再度公告に必要な期間を十分に確保した入札スケジュールを設定する必要があると考えられる。

6．調査結果を踏まえての今後の対応

本実態調査により明らかになった求人開拓事業の民間競争入札に関する今後の課題のうち、前記5(1)から(3)までについては、来年度以降の求人開拓事業の在り方として、ハローワーク等分科会において検討を行い、その結果を次回基本方針の改定や実施要項の審議等に反映する。

なお、今後、求人開拓事業の実施にあたっては、サービスの質の設定など、事業実施の在り方について、民間事業者の創意工夫を適切に反映させることができ、かつ、民間事業者にとって魅力があり、多数の参加が見込めるような入札条件となるよう、検討することが必要であると考えられる。

また、前記5(4)及び(5)については、入札全般に関わる課題として、入札監理小委員会において検討し、その対応方針を整理して、今後の実施要項等の審議の参考とする。

資料 1

平成 19 年度 求人開拓事業対象 39 地域

都道府県	地域	該 当 八 口 - ワ - ク	有効求職者数	有効求人数	有効求人倍率
北海道	1 函 館	函館、江差（出）、八雲（出）	160,894	86,952	0.54
	2 旭 川	旭川、富良野（出）	164,948	90,748	0.55
	3 帯 広	帯広、池田（分）	122,119	67,952	0.56
	4 紋 別	紋別	17,401	10,073	0.58
	5 滝 川	滝川、砂川（出）、深川（分）	53,308	23,671	0.44
	6 釧 路	釧路	96,756	44,939	0.46
	7 室 蘭	室蘭、伊達（分）	66,239	38,657	0.58
	8 稚 内	稚内	25,845	13,348	0.52
	9 留 萌	留萌	18,316	7,874	0.43
	10 名 寄	名寄、士別（出）	25,671	12,448	0.48
	11 網 走	網走	29,812	14,582	0.49
青 森	12 東 青	青森	126,213	52,164	0.41
	13 三 八	八戸	119,763	54,929	0.46
	14 津 軽	弘前、黒石、五所川原、鱒ヶ沢（出）	180,249	77,239	0.43
	15 二 北	むつ、野辺地、三沢、十和田（出）	108,318	40,849	0.38
岩 手	16 沿 岸	釜石、宮古、大船渡、遠野（出）、陸前高田（出）	73,009	34,596	0.47
	17 県 北	二戸、久慈	41,777	13,789	0.33
秋 田	18 県 北	能代、大館、鷹巣（出）、鹿角	78,224	42,071	0.54
	19 県 南	大曲、角館（出）、横手、湯沢	89,997	44,886	0.50
石 川	20 奥能登	穴水、輪島（出）、能都、珠洲（出）	17,453	8,769	0.50
高 知	21 中 央	高知、香美（出）、いの	157,275	84,287	0.54
	22 高 幡	須崎	17,444	7,360	0.42
	23 幡 多	四万十	29,204	10,838	0.37
	24 東 部	安芸	16,153	5,907	0.37
福 岡	25 筑 豊	飯塚、山田（分）、直方、田川	124,333	71,953	0.58
佐 賀	26 中 部	武雄、鹿島	49,045	26,763	0.55
長 崎	27 県 北	佐世保、江迎	110,962	63,444	0.57
	28 県 央	諫早、大村、島原	105,354	60,907	0.58
	29 離 島	対馬、五島、壱岐（出）	31,165	8,916	0.29
熊 本	30 八代・球磨	八代、球磨、水俣	75,683	40,351	0.53
	31 県南西部	天草	29,449	11,796	0.40
宮 崎	32 県 北	延岡、高千穂（出）、日向	72,200	37,334	0.52
鹿 児 島	33 北 薩	川内、出水、宮之城（出）	68,055	36,058	0.53
	34 大 隈	鹿屋、大隅	69,318	36,485	0.53
	35 姪良・伊佐	国分、大口（出）	67,667	33,173	0.49
	36 南 薩	加世田、指宿	35,881	20,619	0.57
	37 奄 美	名瀬、徳之島（分）	23,761	8,692	0.37
沖 縄	38 中 央	那覇、沖縄	367,471	159,178	0.43
	39 北 部	名護	27,214	10,301	0.38

網掛けは、民間競争入札対象地域

（分）は分室、（出）は出張所

資料 2

入札不調に関する厚生労働省の対応とその経緯

対応月日	北海道旭川地域 (北海道労働局)	高知中央地域 (高知労働局)	長崎県北地域 (長崎労働局)
平成18年 11月10日(金)	本省から各労働局に対し、入札説明会の会場確保を指示		
11月22日(水)	本省から各労働局に対し、官報掲載原稿の作成を指示		
12月7日(木)	本省から各労働局に対し、入札説明書、契約書案作成を指示		
12月12日(火)	官民競争入札等監理委員会に実施要項を付議		
12月15日(金)	<u>入札公告</u> 本省：官報掲載、HP掲載 労働局：HPの調達情報及び新着情報に掲載、掲示板に掲示		
12月26日(火)			<u>入札説明会</u> 参加企業：2社
12月27日(水)	<u>入札説明会</u> 参加企業：6社	<u>入札説明会</u> 参加企業：1社	
平成19年 1月23日(火)	監理委員会事務局に対し、応札がなかった場合の公共サービス改革法上の定め等について確認		
1月25日(木)	<u>入札書提出期限</u> 応札企業：2社	<u>入札書提出期限</u> 応札企業：なし	<u>入札書提出期限</u> 応札企業：なし
1月26日(金)		監理委員会事務局に対し、再度公告期間、入札条件の見直し、国実施の場合の予算確保について、対応方針を連絡・確認	
1月26日(金) ~2月1日(木)		厚生労働省市場化テスト評価委員会に対応方針を報告・確認	
2月2日(金)		再度公告入札に関し、HP掲載や自治体広報誌への掲載依頼など詳細事項を労働局に指示	
2月7日(水)		再度公告入札について、翌日解禁情報として記者発表	
2月8日(木)		<u>再度公告</u> 本省：HP掲載 労働局：HPの調達情報に掲載、掲示板に掲載等	

対応月日	北海道旭川地域 (北海道労働局)	高知中央地域 (高知労働局)	長崎県北地域 (長崎労働局)
2月19日(月)		<u>入札説明会</u> 参加企業：1社	<u>入札説明会</u> 参加企業：なし
2月28日(水)	<u>開札</u> 落札企業：なし (予定価格オーバー)		
"	<u>即時再入札</u> (5回) 落札企業：なし (予定価格オーバー)		
3月5日(月)	<u>再度公告</u> 本省：HP掲載 労働局：HP、 掲示板に掲載等	<u>入札書提出期限</u> 応札企業：なし	<u>入札書提出期限</u> 応札企業：なし
3月8日(木)	<u>入札説明会</u> 参加企業：3社		
3月13日(火)	<u>入札書提出期限</u> 応札企業：1社		
3月19日(月)	<u>開札</u> 落札企業：なし (予定価格オーバー)		
3月23日(金)	第19回監理委員会において、厚生労働省から3地域の入札不調について報告		
4月9日(月)	第9回入札監理小委員会において厚生労働省から3地域における事業実施についての報告		

資料 3

求人開拓事業における過去の実績

1 民間競争入札対象地域の実績（平成17年度）

	北海道旭川	青森東青	高知中央	福岡筑豊	長崎県北
求人開拓員数(人)	12	5	12	12	8
開拓求人件数(件)	1,114	2,269	2,619	727	2,325
開拓求人数(人)	1,638	3,951	5,453	1,463	4,319
充足数(人)	796	1,658	1,656	474	1,442
正社員求人割合(%)	61.8	54.0	51.9	61.8	52.0
求人充足1人あたりの経費(千円)	33.7	6.5	15.0	55.5	11.8

網掛けは、今回、入札不調となった地域

2 今回の要求水準の設定の基準となった国実施地域の実績（平成17年度）

	兵庫神戸	鹿児島鹿児島
求人開拓員数(人)	15	12
開拓求人件数(件)	4,969	1,458
開拓求人数(人)	8,324	2,855
充足数(人)	2,588	929
正社員求人割合(%)	56.5	68.7
求人充足1人あたりの経費(千円)	13.3	26.3

3 モデル事業の実績（平成17年度）

	北海道札幌	福岡北九州	秋田中央
求人開拓員数(人)	11	12	6
開拓求人件数(件)	4,074	2,657	361
開拓求人数(人)	7,550	5,357	698
充足数(人)	1,296	846	270
正社員求人割合(%)	24.0	38.8	38.4
求人充足1人あたりの経費(千円)	30.1	47.5	86.2

資料 4

要求水準設定についての厚生労働省の説明

1 要求水準を「開拓求人の充足数900人以上」とする理由

開拓求人の充足数900人以上については、モデル事業における民間との比較対象の国実施地域（兵庫神戸地域及び鹿児島鹿児島地域）の実績を基準として設定したものである。すなわち、両地域の求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数1月当たり35人、求人充足率31%という実績に、今般の委託対象5地域における、仮に国が事業を実施する場合に想定される求人開拓推進員の数7人を掛け合わせて設定した数字である。

求人開拓事業については、国の実施地域が全国74地域と多い上に、各地域の雇用失業情勢や労働市場の規模、事業実施方法等の違いにより実績が様々であることから、単純に全国の平均をもって水準とするよりも、よりの確な水準を設定すべきと考え、モデル事業において比較対象として実施した神戸地域及び鹿児島地域を基準とするものとしたものである。

モデル事業において民間地域の比較対象とした両地域については、労働市場の規模の点でいうと神戸地域は19年度実施の5地域と一致するとは言えないものの（雇用失業情勢という点では、そもそもの事業実施地域が有効求人倍率0.6倍未満の地域で実施されるものであり差はないと言える）、国実施の74地域の中でも、官民競争という本事業の趣旨を強く意識して事業を実施した地域であり、少なくとも、求人開拓の頻度が少ないなど事業実施方法が不十分なために、達成すべき実績を残せなかったということはないものと考えられることから、その結果達成された両地域並の事業成果を本事業実施に当たって目指すこととすることが適当と考えたものである。

基準の設定にあたり、兵庫神戸地域及び鹿児島鹿児島地域を選定した理由は、兵庫神戸地域及び鹿児島鹿児島地域については、平成17年度の市場化テスト（モデル事業）において、民間との比較対象として国が求人開拓事業を実施した地域であることから、受託事業者が目指すべき水準として、両地域における開拓求人の充足に係る実績を基準としたものである。

2 算定の考え方

両地域の求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数1月当たり35人（下記 / ÷ 12月）、求人充足率31%（下記 ÷ ）であることから、
【35人 × 12月 × 31% × 推進員7人 = 911人】

	求人開拓推進員配置数	開拓求人数	求人充足数
兵庫神戸地域	15	8,324	2,588
鹿児島鹿児島地域	12	2,855	929
合計	27	11,179	3,517

また、今般の委託対象地域である5地域における平成17年度の実績をみても以下のとおり同程度の数となることから、妥当な水準であることが確認されるものである。

5地域の求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数1月当たり29人(下記 / ÷ 12月)、求人充足率36%(下記 ÷)であることから、
【29人×12月×36%×推進員7人 = 877人】

	求人開拓推進員配置数	開拓求人数	求人充足数
北海道旭川地域	12	1,638	796
青森東青地域	5	3,951	1,658
高知中央地域	12	5,453	1,656
福岡筑豊地域	12	1,463	474
長崎県北地域	8	4,319	1,442
合計	49	16,824	6,026

3 対象地域全ての要求水準を同一の水準とした理由

有効求人倍率が0.6未満の地域を求人開拓事業の対象地域としているが、平成19年度に市場化テストの対象地域となっている5箇所については1箇所の0.41を除き0.54～0.58となっており、大きな地域差はないと考えている。

なお、有効求人倍率が0.41である地域は、「青森東青地域」であるが、平成17年度の実績をみると、当該地域における実績が最も高く、有効求人倍率が低いことを理由に要求水準を低く設定する等の方法は妥当ではないと判断した。

地域差については、実績の違いは求人開拓の実施方法によるところが大きいものであり、今般の対象5地域は、いずれも有効求人倍率が0.6倍未満の雇用失業情勢が厳しい地域であって、有効求職者数等労働市場の規模も類似する地域であることから、目標とする開拓求人の充足数については、同一の水準として設定して差し支えないものと考えている。

各地域における実績のばらつきは、各地域の雇用失業情勢(有効求人倍率や就職率等)や労働市場の規模(求職者数や事業所数等)による差のみならず、当該地域における事業所とハローワークの関係、事業実施の手法(対象事業所の選定方法、接触頻度等)、個々の求人開拓推進員の資質、当該地域への企業進出等の突発的な要因等の数値化が不可能なものも含む様々な要因が複雑に関係しているものであり、純粹に地域差を反映した説得力のある合理的な基準に基づき、個々の地域毎に確保されるべき事業の質を設定することは極めて困難なものである。

特に、開拓促進費の支払いの基準ともなる事業の質の設定については、公正性が強く求められることから明確な基準によることが必要不可欠であると考えており、このような基準を設けることが事実上不可能である以上、確保されるべき事業の質としては、全国統一的な水準によることが適当と考えている。

資料 5

求人開拓モデル事業の落札状況

1 平成17年度

入札対象地域	応札企業数	落札企業	落札金額
北海道札幌地域	4社	キャリアバンク(株)	38,850,000円
秋田中央地域	6社	(株)廣濟堂	23,100,000円
福岡北九州地域	4社	(株)ブライトキャリア	39,900,000円

2 平成18年度

入札対象地域	応札企業数	落札企業	落札金額
北海道旭川地域	3社	フェアプレイス・コンサルティング・ジャパン(株)	12,705,000円
高知中央地域	2社	フェアプレイス・コンサルティング・ジャパン(株)	11,767,350円
長崎県南地域	2社	フェアプレイス・コンサルティング・ジャパン(株)	11,892,300円

19年度求人開拓対象39地域における有効求人倍率の推移

都道府県	地 域	15年度	16年度	17年度	18年度
北海道	函館地域	0.42	0.47	0.54	0.53
	旭川地域	0.47	0.50	0.55	0.56
	帯広地域	0.54	0.58	0.56	0.54
	紋別地域	0.56	0.54	0.58	0.58
	滝川地域	0.39	0.42	0.44	0.48
	釧路地域	0.42	0.48	0.46	0.46
	室蘭地域	0.47	0.55	0.58	0.70
	稚内地域	0.44	0.47	0.52	0.50
	留萌地域	0.47	0.49	0.43	0.42
	名寄地域	0.54	0.54	0.48	0.57
	網走地域	0.60	0.49	0.49	0.55
青森	東青地域	0.35	0.34	0.41	0.43
	三八地域	0.35	0.41	0.46	0.49
	津軽地域	0.30	0.36	0.43	0.42
	二北地域	0.25	0.30	0.38	0.40
岩手	沿岸地域	0.45	0.47	0.47	0.58
	県北地域	0.29	0.25	0.33	0.39
秋田	県北地域	0.51	0.57	0.54	0.53
	県南地域	0.41	0.47	0.50	0.56
石川	奥能登地域	0.53	0.51	0.50	0.54
高知	中央地域	0.49	0.50	0.54	0.51
	高幡地域	0.32	0.31	0.42	0.39
	幡多地域	0.34	0.36	0.37	0.40
	東部地域	0.31	0.35	0.37	0.40
福岡	筑豊地域	0.33	0.45	0.58	0.63
佐賀	中部地域	0.44	0.46	0.55	0.54
長崎	県北地域	0.47	0.53	0.57	0.62
	県央地域	0.53	0.55	0.58	0.59
	離島地域	0.34	0.29	0.29	0.27
熊本	八代・球磨地域	0.38	0.46	0.53	0.51
	県南西部地域	0.33	0.30	0.40	0.42
宮崎	県北地域	0.53	0.48	0.52	0.57
鹿児島	北薩地域	0.47	0.56	0.53	0.56
	大隈地域	0.50	0.49	0.53	0.59
	姶料・伊佐地域	0.45	0.49	0.49	0.52
	南薩地域	0.45	0.53	0.57	0.53
	奄美地域	0.28	0.29	0.37	0.44
沖縄	中央地域	0.35	0.42	0.43	0.45
	北部地域	0.41	0.42	0.38	0.38

平成19年度市場化テスト入札参加企業数

事業種別	実施地域	説明会参加企業数	応札企業数
キャリア交流プラザ事業	北海道	13社	6社
	埼玉	11社	4社
	東京	31社	7社
	神奈川	21社	5社
	新潟	7社	3社
	愛知	9社	3社
	京都	8社	4社
	福岡	11社	4社
人材銀行事業	東京	28社	6社
	神奈川	20社	5社
	福岡	10社	3社
求人開拓事業	北海道旭川	6社	2社
	青森東青	3社	2社
	高知中央	1社	0社
	福岡筑豊	5社	3社
	長崎県北	2社	0社

複数事業・地域に重複して参加している事業所が含まれる。